入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月23日
支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官　由布和嘉子
支出負担行為担当官
内閣衛星情報センター管理部長　森田　治男
支出負担行為担当官
内閣法制局長官総務室会計課長　礒岡　章子
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　山本　元一
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長　小平　武史
支出負担行為担当官
個人情報保護委員会事務局総務課長
森川　世紀
支出負担行為担当官
消費者庁総務課長　金澤　直樹
支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官　原　崇
◎調達機関番号　005、007、008、022、023、025
◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　1
⑵　購入等件名及び数量　保存食等の購入
⑶　調達物品の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期間　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会、消費者庁及び復興庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領等に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第１係　渡邉　梓沙　電話03―5253―2111　内線82356
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則､「電子調達システム」に掲載する。
⑶　入札及び開札の日時及び場所　令和５年２月13日午後２時　内閣府庁舎１階第１入札室（郵送による場合は令和５年２月13日午前９時30分までに必着のこと）
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YUFU Wakako, Counsellor Cabinet's Secretariat, Cabinet Office MORITA Haruo, Director-General for Management, Department Cabinet Satellite Intelligence Center ISOOKA Akiko, Chief of The Accounts Division, Administration Office of The Commissioner, Cabinet Legislation Bureau YAMAMOTO Genichi, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office KOHIRA Takeshi, Director of the Accounting Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency MORIKAWA Seiki, Director, General Affairs Division, Secretariat of Personal Information Protection Commission KANAZAWA Naoki, Director, of the General Affairs Division, of Consumer Affairs Agency HARA Takashi, Counselor of the Accounts Division, Reconstruction Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 1
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of Preserved food
⑷　Delivery period : According to the bid explanation form.
⑸　Delivery place : According to the bid explanation form.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C on "Selling of Products" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender : 2 : 00 PM, 13 February, 2023 (tenders submitted by mail until 9 : 30 AM 13 February, 2023)
⑻　Contact point for the notice : WATANABE Azusa, Contract 1 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82356

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月23日
分任支出負担行為担当官
迎賓館京都事務所長　佐々木　明
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　26
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　京都迎賓館で使用する電気　予定契約電力　800kW　年間使用予定電力量　1,845,600kWh
⑶　調達物品の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は当事務所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、資産の譲渡等及び課税仕入れ等については当該金額10パーセントに相当する額をそれぞれ加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の資産の譲渡等及び課税仕入れ等については当該金額の110分の100に相当する金額の合計額を入札書に記載すること。
※入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。